会 議 録

	云 哦 哟
会議の名称	平成 28 年度西東京市介護保険運営協議会第 2 回会議
開催日時	平成 28 年 10 月 13 日(木曜日)午後 1 時 00 分から午後 2 時 30 分まで
開催場所	田無庁舎 3階庁議室
出 席 者	(委員)金子委員長、須加副委員長、赤司委員、浅野委員、石塚委員、 伊藤委員、内田委員、梅田委員、小平委員、指田委員、高岡委員、 高橋委員、武田委員、平松委員、松本委員
	(事務局)健康福祉部長、ささえあい・健康づくり担当部長、高齢者支援課長、介護保険担当課長、以下6名
議題	(1) 第1回会議録の確認
	(2) 第7期計画策定のためのアンケート調査について
	(3) その他
会議資料	事前配付資料
の名称	資料1 アンケート調査における各調査票の変更点(概要)
	・介護保険運営協議会第1回会議 会議録(案)
	・第7期計画策定のためのアンケート調査 調査票(案)
	① 高齢者一般調査
	② 若年者一般調査
	③ 一般介護予防事業参加者調査
	④ 介護保険居宅サービス利用者調査
	⑤ 介護保険施設サービス利用者調査
	⑥ 介護保険サービス未利用者調査
	⑦ サービス事業者調査
	⑧ 介護支援専門員調査
	⑨ 在宅医療と介護に関する調査
	当日配付資料
	資料2 第7期計画策定のためのアンケート調査内容(案)
	・第7期計画策定のためのアンケート調査 調査票(案)
	⑩ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
記録方法	□全文記 □発言者の発言内容ごとの要点記録 ■会議内容の要点記録

会議内容

議題

(1) 第1回会議録の確認

○委員長:

内容について修正・変更はなしということで承認をいただいた。

○事務局:

承認をいただいたので、各情報公開コーナーでの閲覧の手続きをとる。

(2) 第7期計画策定のためのアンケート調査について

○委員長:

第7期計画策定のためのアンケート調査について事務局から説明をお願いする。

○事務局:

(資料1について説明)

○委員長:

調査票①から⑩の内容について質問、意見等お伺いしたい。また、事務局より今の時点で答えられる部分について回答をお願いする。

○委員:

④介護保険居宅サービス利用者調査の14ページ問44、介護負担感の設問について、前回の介護負担感に関する設問をこの1問にまとめたということだが、追加できるならば、負担感の程度を答える前回と同じ設問を入れていただきたい。

○事務局:

追加の方向で検討する。また文言については委員長と相談しながら対応させて頂きたい。

○委員:

歯科に関して、⑦サービス事業者調査と⑧介護支援専門員調査のアンケートの中に、口腔 ケアに関する重要性について行政がどのように捉えているかを伺いたい。

○事務局:

口腔ケアについては、介護予防の重要な一翼を担うところと認識している。

○委員:

設問中に、介護を受ける側に関しては、「かかりつけ歯科医がいるか」や「食べられるか」という設問があるが、サービスを提供する側からのそれに対する答えと、とろみ食等を食べなければならない方や摂食嚥下で困っている方にサービスを提供する側の苦労もある。そのあたりを調査に反映させされるかということを行政の方に伺いたい。

○事務局:

そういった設問はないので、追加の方向で考える。

○委員:

①高齢者一般調査の 16 ページ問 53、介護の経験についての設問で、そのほかの調査票だと過去の経験も聞く形になっているが、この設問では、あえて現在進行形だけを聞いているのか。

また、①高齢者一般調査の3ページ問7、これに関して、平日か休日かによって答えが変わるということを地域の方から言われたことがある。平日か休日かを記載した方が回答者はアンケートに答えやすいと考える。

最後に、④居宅サービス利用者調査の 12 ページ問 31、(1)「自宅で介護を受けるサービス」とあるが、ここでいう介護は「身体介護」という理解か。(2)「自宅で掃除・調理・洗濯等を手伝ってもらう」では、いわゆる「生活援助」のことが問われている。

○事務局:

最初の質問について、「していた」も含め、統一した聞き方で介護の経験を問うように変 更する。

次の質問について、「平日」ということでわかるように文言を変更する。

最後の質問について、(1)「自宅で介護を受けるサービス」が身体介護だとわかるような 表記に変更する。

○委員:

⑥サービス未利用者調査の7ページ問15の選択肢3と4、昏睡状態を2つ分ける必要があるのか。医学的にほとんど変わらない。一般の方がこの2つを区別できるか疑問である。

○事務局:

選択肢3と4のどちらかを削除し、表記を「意識を取り戻したり、回復する見込みがない 場合」に統一する。

○委員:

①高齢者一般調査、②若年者一般調査、③一般介護予防事業参加者調査に「権利擁護につ

いてお聞きします」とあるが、設問の内容がすべて認知症のことである。④居宅サービス利用者調査で初めて成年後見のことが出てくる。大枠では認知症も権利擁護と言えばそうだが、認知症のことしか書いていないので、「権利擁護についておたずねします」というのは違和感がある。あえてそうしているのか。

⑧介護支援専門員調査の5ページ問 15、「地域包括支援センターは、あなたの仕事にとって役に立っていると思いますか」とあるが、10ページ問 29では「ケアマネジメントを実施する上で、保険者(西東京市)との連携はとれていますか」とある。地域包括支援センターに関しても同じような質問の仕方でいいのではないか。

○事務局:

最初の質問について、権利擁護の関係は、項目を整理させていただく中で、認知症を権利 擁護の中に含め統一させていただいた。

次の質問について、問15は、文言の整理をし、問29と同じ質問の仕方に変更する。

○委員:

⑧介護支援専門員調査の5ページ問15は、前回もこのような表現で聞いていたと思う。「役に立っているか」というような有効感に関する設問は重要で、他の設問とかけ合わせることでこれに影響を与えているものがわかる可能性は大いにある。サービスとしてそれが効果的かどうかは大切なので、認めて頂きたい。

○委員長:

こちらの判断に任せていただけるか。

○委員:

了解した。

○委員:

今回削除した設問や追加した設問があるが、まず何を聞く必要があるのか、委員の中での意見の一致が必要だと思う。今回、延命の件や食事を誰ととっているかといった質問が意図的に増えているが、そうなった理由をわかっていれば、今後文言を考えたりするときにはいいのではないか。例えば、先ほどの昏睡状態の件にしても、区別する必要があって選択肢を分けているのだと勝手に理解していた。設問を追加した理由を聞かせて頂いた方が、議論の際にわかりやすいのではないか。

○事務局:

新たに追加した質問の背景について、地域包括ケアシステムの実現ということで、これからは地域で看取るという体制も進めなければいけない中で、市民の方はどのような意向をお

持ちなのか、延命治療や死に方等に関して、これまで市民の意向を聞いていない部分であり、 市民の皆様のご意向をまず伺うというのが、今回大きく変わった点である。地域包括ケアシ ステム実現を進めていくにあたり、その重要な資料としてこの医療介護連携や延命、医療関 係の質問を追加させて頂いた。

削除したものは、これまで資料として活用し切れなかった、また活用し切れないだろうという設問は、設問数調整のため削除した。また、ほかの統計調査により既に事務局が保有している数値等もあるので、そういったものも削除させて頂いた。

○委員:

地域包括ケアシステムにこれから取り組んでいかなければいけないということだが、この調査では地域包括ケアシステムについての周知度に関する質問がない。自身の経験から、医療関係者でさえ十分に理解していないと感じているが、どの程度の周知度になっているか聞いてみてはどうか。

○事務局:

何らかの形で周知度を測れるか検討する。

○委員長:

アンケートが煩雑になり目的も分かりにくくなるので、地域包括ケアシステムの周知は、 出来ればアンケートとは別でやっていただきたい。追加するかは、事務局と協議させていた だければと思う。

○委員:

前回問題提起した、介護保険料に係る質問をアンケート項目に追加してほしい。追加して ほしい理由は3つ。

まず、介護保険の根本原則は、給付と負担のバランスである。西東京市も高齢化が進展する中で、互助や共助によって高齢者福祉、地域包括ケアシステムが充実、強化することは大いに歓迎することであり、私も高齢者の一人として大変心強く思っている。しかし、負担の面を忘れることは許されず、バランスという観点を強く持つ必要があるのではないか。

次に、高齢者にとっては介護保険料の負担の限界があるということ。制度改正により介護 現場が悲鳴を上げているという声をよく聞くが、他方で年金暮らしの高齢者にとっては、年 金はこれから減る一方、負担は益々増えていき、高齢者の生活をかなり圧迫することになる。 介護保険料の負担にも限界があるということを御理解いただきたい。

最後に、介護保険には、際限なく膨らむ経費と保険料の値上げという構造がシステムの中 に組み込まれており、このような構造が内在しているということは、介護保険制度の持続が 難しくなるのではないか。

市民だけでなく、協議会関係者、事務局も含めて、介護保険料に対する意識を上げていた

だく必要があるのではないかということで、現在の介護保険料についてはどう思いますか、 高齢化が進展する中で将来の介護保険料はどうあるべきと思いますか、というような項目を ぜひ検討いただきたい。

○事務局:

保険料が高いか、低いかと聞いて、それに従って保険料を決めてしまうと、現在のサービスを抑制していくようなことにもなりかねない。結果を反映させる方法がないので、これまでも質問をしてこなかった経緯である。

保険料が将来的には 8,000 円になるというような推計もあり、国も給付量の抑制を非常に 意識しているので、制度の動向を注視していきたいと考えている。委員の皆様にも逐一報告 をさせていただければと思っている。

○委員:

すでに要支援1・2を介護保険から排除するとか、40歳以下の方にも保険料の負担を求めるという話になっている。多くの市民に介護保険料について聞く機会がこのアンケートしかない。介護保険料について市民の意向を聞くと、総費用額を抑えなければいけないという力が働くのではないか。ぜひ検討だけはして頂きたい。

○委員長:

このアンケートで保険料のことを聞いても回答は決まってくるだろう。今回のアンケートの中で意向を伺うということはできれば避けさせていただきたい。別の方法で直接住民代表として議会にご意見を出せるような形を考えさせていただきたい。

○委員:

⑤介護保険施設サービス利用者調査について、前回調査時から制度が変わり、例えば特養であれば要介護3以上の人ばかりでかなり重度化が進んでいる中で、本人ではなく施設職員が回答する例が増えるのではないか。そうすると、施設は本人の立場で書くが、施設職員が関わると答えにくいものも出てくる。分析時にその辺を考慮しなければならず、重度化が進むと次回以降この調査が厳しいものになるのではと考える。

○委員:

前回も回収率の話があったと思うが、回収率を上げる工夫はどういうところでなされる予定なのか伺いたい。

○事務局:

前回低かったケアマネジャー調査については、頻繁に開かれている分科会で周知し、100%を目指したい。そのほかについても、様々なものを活用し、回収率が上がるよう努力し

たい。

○委員長:

前回以上の回収率を期待したい。

○事務局:

今回言い切れなかったご意見があれば、10月21日金曜日まで事務局にご連絡いただきたい。

○委員長:

その後は、事務局と私に御一任いただくという形でよろしいか。

(委員承認)

それでは、アンケート調査について、皆様からご承認をいただいたということでご理解させていただき、修正を加えた上で実施させていただく。

(3) その他

○委員長:

「その他」について、事務局から説明をお願いする。

○事務局:

次回の日程は、2月9日(木)午後1時から田無庁舎3階の庁議室にて開催とする。アンケート調査の速報、制度改正動向、第6期計画の進捗状況等を報告する予定である。

○委員長:

以上で第2回介護保険運営協議会を終了する。